

「飛騨市あんしんバス旅」応援事業の創設

（予算額：15,000千円）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、未だ需要回復が見込めない市内事業者への支援と、適切な感染対策を講じたバス旅行の利用促進を図るため、市民等が旅行等に利用する**バス1台につき最大5万円を支援**する制度を創設します。

● 制度の概要

1. 補助対象者

バス運行事業者及び旅行会社

2. 補助対象事業

- （1）市内に本社を置くバス運行事業者の貸切バスを利用した旅行等[※]
- （2）市内に本社または営業所を置くバス運行事業者の貸切バスを利用し、市内にて宿泊または昼食を利用した旅行等[※]

※ 宿泊または日帰りの募集型・受注型企画旅行、手配型旅行、バスの手配

3. 補助額

- （1）上記（1）の場合、バス借上げ料の1/2を支援（**バス1台につき上限5万円**）
- （2）旅行会社が企画した11人以上の**旅行商品1企画につき2万円** ※（1）と併用可

4. 補助条件

新型コロナウイルス感染予防対策を講じたバス及び旅行であること

5. 対象旅行期間

令和2年7月14日（火）～令和3年3月31日（水）



例 （1）を適用した場合

- ① 加賀温泉旅行1泊2日に職場20人で大型バスを使って出かけるぞ！
大型バス1台 通常154,000円 → 支援により104,000円に！！（最大5万円）
 - ② 近場の奥飛騨温泉郷へ友達12人でゆっくり温泉旅行へ行きたいな！
中型バス1台 通常77,000円 → 支援により38,500円に！！（1/2支援）
- ※ 記載のバス料金はあくまでも例であり、移動距離や時間によって変動します。

● 申請方法

- バス運行事業者及び旅行会社より、旅程内容と適切なコロナ感染防止対策を記載した申請書を事前に市役所に提出していただきます。
 - ※ 市民の皆さんが本制度をご利用される場合は、バス運行事業者及び旅行会社に通常どおりの旅行依頼をしていただければ利用可能です。

－詳細な手続き方法等は、近日中にホームページ等によりお知らせします－

【問合先】 飛騨市役所 観光課 0577-73-7463